

平成26年第1回三笠市議会臨時会

平成26年11月28日

○議事次第

- 1 開会宣告
- 2 会議録署名議員の指名
5番 扇谷 知巳氏
8番 儀惣 淳一氏
- 3 会期の決定
平成26年11月28日 1日間
- 4 諸般報告
(1) 一般行政報告
- 5 議 事
- 6 閉会宣告

○議事日程

- | | |
|-------------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第2 | 会期の決定について |
| 日程第3 | 諸般報告について（一般行政報告） |
| 日程第4 報告第19号 | 三笠市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について |
| 日程第5 報告第20号 | 平成26年度三笠市一般会計補正予算（第3回）の専決処分について |
| 日程第6 | 議案第50号から議案第52号までについて |
| 日程第7 | 議案第53号から議案第57号までについて |

○出席議員（10名）

議 長	1番 谷 津 邦 夫 氏	副議長	3番 齊 藤 且 氏
	2番 澤 田 益 治 氏		4番 猿 田 重 夫 氏
	5番 扇 谷 知 巳 氏		6番 谷 内 純 哉 氏
	7番 丸 山 修 一 氏		8番 儀 惣 淳 一 氏
	9番 武 田 悌 一 氏		10番 高 橋 守 氏

○欠席議員（0名）

○説明員

市長	小林和男氏	副市長	西城賢策氏
総務福祉部長	右田敏氏	総務課長	松浦基晴氏
財務課長	中原保氏	市民生活課長	金子満氏
企画経済部長	中沢敏男氏	企画振興課長	小田弘幸氏
建設管理課長	猿田智樹氏	水道課長	千葉俊行氏
教育委員長	折笠真仁氏	教育長	北山一幸氏
学校教育課長	高森裕司氏	病院事務局長	澤上弘一氏
総務管理課長	須河恵介氏	消防長	永田徹氏
消防署長兼 総務予防課長	阿部英雄氏	監査委員	森原裕氏
監査委員事務局長	鈴木信之氏		

○出席事務局職員

議会事務局長	清水光一氏	議会係長	坂保徳氏
--------	-------	------	------

◎開 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。ただいまから、平成26年第1回三笠市議会臨時会を開会します。

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。
会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、5番扇谷議員及び8番儀惣議員を指名します。

◎日程第2 会 期 の 決 定

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。
今臨時会の会期は、本日11月28日の1日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。
会期は、1日間と決定しました。

◎日程第3 諸 般 報 告

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の3 諸般報告に入ります。
一般行政報告を行います。
市長から報告を求めます。
市長、登壇願います。市長。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） それでは、行政報告を申し上げます。
報告第1号市長行動報告についてでございますが、そこに記載されておりますように、

11月の11日、幾春別川総合開発期成会として、私と岩見沢市並びに水道企業団、3団体で、まず11日の日は北海道札幌開発建設部、それから北海道開発局、北海道知事、北海道議会等に要請をしてきたところでございます。

また、引き続きまして、11月の18日には上京いたしまして、期成会として3団体で、そこに記載されている関係者の皆さん方に要請したところでございます。

次のページになりますが、11月の13日、全道市長会の重点事項の要請ということで、役員等でそこに記載されているところに要請行動を行ったところでございます。

続きまして、報告第2号人事発令についてでございますが、9月30日付で医師田邊谷先生が退職いたしました。その後任として10月の2日付で新しい五十嵐先生を発令したところであります。

次に、報告第3号平成26年度の三笠市の功労賞の授与について、報告させていただきます。

期日は11月の4日、午前11時、三笠市民センターで行い、そこに記載されておりますように、自治功労、市政功労、産業経済功労、教育文化功労にそれぞれ功労賞をお渡ししたところでございます。

次に、報告第4号市の工事でございますが、そこに記載されております川内苗圃沢川河川改修工事ほか8件について、そこに記載されているような内容で行ったところでございます。

以上、報告といたします。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、一般行政報告に対する質問に入ります。

初めに、報告第1号総務福祉部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 次に、報告第2号、同じく総務福祉部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 次に、報告第3号、同じく総務福祉部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 最後に、報告第4号、企画経済部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質問ないようですから、一般行政報告については、報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

◎日程第4 報告第19号三笠市消防団員等公務災害補償条例
の一部を改正する条例の専決処分の報告について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の4 報告第19号三笠市消防団員等公務災害補償条例の一

部を改正する条例の専決処分の報告についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長(小林和男氏) 報告第19号三笠市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分について、報告申し上げます。

今回の改正は、次代の社会を担う子供の健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行により、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、児童扶養手当法における児童扶養手当と公的年金との併給制限についての規定が整理され、条項の移行が生じたことから、引用している条項の改正を行うものであります。

施行期日は平成26年12月1日であります。

議会の委任による専決処分事項の指定について第4項の規定により、平成26年11月7日付で専決処分を行ったものであります。

以上、報告といたしますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。

◎議長(谷津邦夫氏) これより、報告第19号について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第19号三笠市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分の報告については、報告済みとします。

◎日程第5 報告第20号平成26年度三笠市一般会計補正予算(第3回)の専決処分について

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の5 報告第20号平成26年度三笠市一般会計補正予算(第3回)の専決処分についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長(小林和男氏) 報告第20号平成26年度三笠市一般会計補正予算(第3回)の専決処分について、報告申し上げます。

今回の補正予算の内容は、12月14日に衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行されることから、その選挙執行経費について措置するため、既定予算額91億6,804万1,000円に1,250万円を追加し、予算の総額を91億8,054万1,000円としたものであります。

歳出については、選挙執行に要する経費を措置したものであり、歳入については、道負

担金を特定財源として計上したものであります。

諸般の事情から、11月21日に専決処分を行ったものであり、本来であれば、議会提案すべきところではありますが、その機会がないとの判断から、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行ったものであります。

以上、報告といたしますので、御承認くださいますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、報告第20号についての質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

これより、討論、採決に入ります。

報告第20号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

報告第20号について、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

報告第20号平成26年度三笠市一般会計補正予算（第3回）の専決処分については、承認することに決定しました。

◎日程第6 議案第50号から議案第52号までについて

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の6 議案第50号から議案第52号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第50号三笠市長等の給料等条例の一部を改正する条例の制定から議案第52号三笠市職員給与条例の一部を改正する条例の制定まで、一括して提案説明申し上げます。

今回の改正は、平成26年8月7日の人事院勧告により、国家公務員の給与等が改正されたことから、これに沿って必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、給料表について、若年層に重点を置きながら、広い範囲において平均0.3%引き上げるものであります。

通勤手当については、5キロ以上からの自動車等の使用距離の区分に応じ、100円から7,100円の幅で引き上げるものであります。

期末・勤勉手当については、年間支給率を100分の15引き上げ、平成26年度は1

2月期の支給率を改正し、平成27年度からは、6月期と12月期に均等に配分するものであります。

これにより、市長、副市長及び教育長については、平成26年度12月期の期末手当を100分の220に改正し、平成27年度からは、6月期を100分の197.5、12月期を100分の212.5に改めるものであります。

なお、議員については、市長に準ずることとなっていることから、同じ内容の改正となるものであります。

職員については、平成26年度12月期の勤勉手当を100分の82.5に改正し、平成27年度からは、6月期、12月期ともに100分の75に改めるものであります。

施行期日は、平成26年度分の改正については平成26年12月1日ではありますが、給料表と通勤手当につきましては、平成26年4月1日から適用するものであります。

また、平成27年度からの改正については、平成27年4月1日であります。

以上、議案第50号から議案第52号まで一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第50号から議案第52号までについて、一括して質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、議案第50号から議案第52号までについての質疑を終了します。

お諮りします。

議案第50号から議案第52号までについては委員会付託を省略し、即決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これより、討論、採決を行います。

初めに、議案第50号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第50号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第50号三笠市長等の給料等条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第51号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第51号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第51号三笠市教育委員会教育長給料等条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

最後に、議案第52号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第52号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第52号三笠市職員給与条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎日程第7 議案第53号から議案第57号までについて

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の7 議案第53号から議案第57号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第53号平成26年度三笠市一般会計補正予算（第4回）から議案第57号平成26年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第2回）まで、一括して提案説明申し上げます。

今回の補正は、先ほど議案第50号から第52号で提案申し上げました給与改定に伴い、所要の措置をするものであります。

最初に、議案第53号平成26年度三笠市一般会計補正予算（第4回）についてですが、まず、歳出であります、議会費、民生費、職員費の3款において、1,548万7,000円を増額措置するものであります。

一方、歳入については、前年度繰越金の一部を計上し、財源措置するものであります。

次に、議案第54号平成26年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第2回）についてですが、歳出の増額となる53万6,000円を歳入の国庫支出金及び道支出金13万6,000円を計上し、不足額については、一般会計繰入金を増額により財源措置す

るものであります。

次に、議案第55号平成26年度三笠市水道事業会計補正予算（第1回）についてであります。収益的収入が3万5,000円の減額となるとともに、収益的支出が39万5,000円の増額となることにより、収入支出の差し引きの損益額が2,559万6,000円の損失になる予定であります。

また、資本的収入支出であります。資本的支出が1万8,000円の増額となることにより、資本的収入支出差し引きによる不足額は1億1,612万4,000円となり、これに伴う補填財源として、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

次に、議案第56号平成26年度三笠市下水道事業会計補正予算（第1回）についてあります。収益的収入が3万5,000円の減額となるとともに、収益的支出が30万5,000円の増額となることにより、収入支出差し引きの損益額が716万9,000円の利益になる予定であります。

また、資本的収入支出であります。資本的支出が5,000円の増額となることにより、資本的収入支出差し引きによる不足額は2億4,293万7,000円となり、これに伴う補填財源として、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分並びに当年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

最後に、議案第57号平成26年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第2回）についてあります。収益的収入が118万5,000円の減額となるとともに、収益的支出が1,415万9,000円の増額となることにより、収入支出差し引きの損益額は13億4,107万9,000円の損失となる予定であります。

以上、議案第53号から議案第57号まで一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第53号から議案第57号までについて、一括して質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、議案第53号から議案第57号までについての質疑を終了します。

お諮りします。

議案第53号から議案第57号までについては委員会付託を省略し、即決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。委員会付託を省略することに決定しました。

これより、討論、採決を行います。

初めに、議案第53号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第53号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第53号平成26年度三笠市一般会計補正予算(第4回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第54号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第54号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第54号平成26年度三笠市介護保険特別会計補正予算(第2回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第55号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第55号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第55号平成26年度三笠市水道事業会計補正予算(第1回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第56号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第56号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第56号平成26年度三笠市下水道事業会計補正予算(第1回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

最後に、議案第57号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第57号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第57号平成26年度市立三笠総合病院事業会計補正予算(第2回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

以上で、今臨時会に付議された事件は全て終了しました。

◎閉 会 宣 告

◎議長(谷津邦夫氏) 以上をもちまして、平成26年第1回三笠市議会臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

閉会 午前10時52分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員